

介護職員初任者研修受講 費用の一部を補助します

八幡市では、介護サービス事業所等での介護人材の確保と育成を目的として、介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助します。



◆対象者◆（以下のすべてに該当する方が対象となります）

- （１）市内に住所を有する方
- （２）介護職員初任者研修を修了した方
- （３）八幡市を実施地域とする介護保険事業所で６ヶ月以上継続して介護職員として就労している方

◆補助金額◆

介護職員初任者研修受講費用（教材費を除く）のうち、自己負担額の２分の１（上限３０，０００円）

◆申請方法◆

市指定の申請書や就労証明書が必要です。
他の補助を受けている場合は、対象外となる場合があります。
詳しくは、市高齢介護課までお問い合わせください。



けんこう大使やわたん

【申請・問い合わせ先】
八幡市役所 健康部高齢介護課
☎ 983-1111（代）